

- 1 日時 平成29年11月6日(月)午後5時から午後7時30分
場所 小田原市生涯学習センターけやき 3階視聴覚室

2 出席者の氏名

横浜国立大学教授	重松克也
玉川大学大学院教授	笠原陽子
公募市民	綿引いづみ
小田原市教育委員長	和田重宏
小田原市教育委員長職務代理者	萩原美由紀
小田原市教育委員	吉田真理
小田原市教育委員	森本浩司
小田原市教育長	栢沼行雄
小田原市小学校長会長	穂坂明範
小田原市中学校長会長	岩崎由美子
小田原市公立幼稚園長会長	鈴木晶子

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	内田里美
教育部副部長	友部誠人
教育総務課長	飯田義一
学校安全課長	川口博幸
教育指導課長	菴原晃
教育指導課指導・相談担当課長	高田秀樹

(事務局)

教育総務課総務係長	高瀬聖
教育総務課主査	室伏政志
教育総務課主査	田代香

4 議題等の概要

- (1) 小田原のめざす子ども像について
- (2) 小田原市学校教育振興基本計画(骨子案)について
- (3) その他

教育部副部長…定刻となりましたので、ただ今から、第4回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議を始めさせていただきます。本日、進行を務めさせていただき教育部副部長の友部でございます。よろしくお願ひいたします。本日は、望月委員が御欠席、教育委員の森本委員が遅れて御参加との連絡をいただいております。早速、会議に入らせていただきます。はじめに、栢沼教育長から御挨拶を申し上げます。

栢沼教育長…お集まりの皆様におかれましては、本日も小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。年末というにはまだ早いですが、11月を迎え、皆様もそれぞれのお立場の中で大変お忙しい日々を送っておられると思います。そのような中、当会議へ御参加いただきますことに重ねて感謝を申し上げます。さて、7月に第1回目の会議を開催してから、大変短い期間の中ではありましたが、2回目、3回目と会議を重ね、皆様から多くの貴重な御意見をいただいております。特に、議題の中でも触れることとなりますが、「めざす子ども」については、計画の改定にあたって最も重視すべき点として、これまでの会議の中でも特に時間をかけ、御議論をいただけてきたところです。今回は4回目の会議となります。本日は、「めざす子ども」と「計画の骨子案」についての2点を議題に進行してまいります。よろしくお願ひいたします。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。次第、名簿、座席表のほか、【資料1】小田原市のめざす子ども像（修正案）、【資料2】小田原市学校教育振興基本計画（骨子案）、【資料3】施策の展開（基本施策と施策の方向性）新旧内訳表、【参考資料1】小田原市学校教育振興基本計画策定スケジュールとなっております。それでは、進行については、座長の栢沼教育長お願ひいたします。

栢沼教育長…それでは、早速、議事進行を務めさせていただきます。なお、今後のスケジュールについて申し上げますと、本日の会議後、事務局で素案に集約し、今月下旬の教育委員会定例会、12月上旬の厚生文教常任委員会での報告を経てパブリックコメントにかけていく流れとなりますことから、計画の核となる「子ども像」と「骨子」については、実質的に本日の会議において、概ね形を作っていくと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第に基づき進めてまいります。議題1「小田原市のめざす子ども像」について、事務局から説明をお願いします。

教育指導課長…「小田原市のめざす子ども像（修正案）」について、御説明します。

資料1を御覧ください。この修正案は、前回の有識者会議で委員の皆様からいただいた御意見と、さらに総合教育会議において市長及び教育委員の皆様からいただいた御意見を基に修正したものでございます。まず、現行の学校教育振興基本計画

では、「小田原市がめざす子どもの姿」と表記していましたが、「小田原市のめざす子ども像」と改めました。これは、「めざす子どもの姿」という表現では子どもたちが理想とする一つの「あるべき姿」でなければいけないと受け止められてしまうかもしれませんが、「めざす子ども像」とすることで、「像」というのは光の当て方によっては見え方が変わってきますので、幅広いイメージとして受け止めていただきたいとの意図がございます。

そして、その「めざす子ども像」ですが、「未来を創るたくましい子ども」としました。前回提案した際には、「命・地域・信頼に支えられた」と頭に付けていましたが、これは子どもに必要な姿勢というよりは子どもを取り巻く学校や家庭、地域社会、そして行政が、子どもの育ちを支える姿勢として大切にしていけるものとして、別記したことに依ります。内容は、最後に御説明します。リード文には、子どもたちの育ちは、受け身ではないということ、教育の本質として、子ども一人ひとりが持つ可能性を信じ、伸ばし、発揮することを大切な営みとし、その結果として、おのずと社会が創られていくということの願いを込めています。

次に、「自ら考え表現する力」「命を大切にできる心」「健やかな心と体」「ふるさとへの愛」「夢の実現に向かう努力」という5つの側面を掲げました。どの項目も、これまでの議論の中で、できるだけ重要なキーワードを残しつつ、幅広くイメージ化できるように表記しました。校種や学年、また個々の発達過程が違えば、目指すものも変わりますので、学校が運営計画を作成していく上で、幅広くイメージ化できるように考えました。

上から3項目は「知・徳・体」を示しています。前回の御意見の中で、知・徳・体は言わずもがなであり、子ども像には重点的なものだけを掲げればとの意見もいただきましたが、この「めざす子ども像」は、学校運営計画につながるものでありますので、示していきたいとの考えです。他の2項目は小田原特有の項目として掲げたものです。

なお、「夢の実現に向かう努力」は、前回は「社会に貢献する子ども（自立・貢献）」としておりましたが、イメージする姿として非常にハードルが高いこと、その前に自己実現に向けた過程の取組が大切であると考え、まずは自分事としての大切な育ちとして、「夢の実現に向かう努力」として、大きく変わっています。

最後に、「小田原のめざす子ども像」に向かってこれからの学校教育を展開していく上で、教育長が就任以来掲げてきた「命・地域・信頼」がこれからも教育の根幹にあることを改めて表記し、子どもを取り巻く学校や保護者、地域社会、そして行政が、子どもの育ちを支える姿勢として位置付けました。以上で説明を終わります。

栢沼教育長…ありがとうございました。説明にもありましたが、前回の会議において、「小田原市がめざす子どもの姿」について様々な御意見をいただきました。それを基に修正を行い、さらに10月26日の総合教育会議において市長と教育委員により検討させていただき、再度、有識者会議にお示ししております。それでは、リード文につ

いて、皆様から御意見をいただきたいと思ひます。

<意見なし>

栢沼教育長…特に無いようでしたら、後ほどでも結構ですのでお願いいたします。次に、5つの側面について、御意見を賜りたいと思ひます。以前と表現が変わっておりますが、いかがでしょうか。

<意見なし>

栢沼教育長…特にありませんでしょうか。それではフィードバックしても結構ですので、御意見があればお願いいたします。

全体的に大きく手直しをしたのは、前回の表現では「何々が必要です」と述べた後、例えば「自ら考え表現する力」で言うと、「このため必要な情報を選択し、結論を導き出すために思考し判断し表現する力を持った子どもを育てます」と後半を表記しており、各項目とも後半は同様のトーンで表記しています。ここを、もう少し子どもたちを支援したり、環境を整えるという意味合いで表記した方が良いという御意見があり、それぞれの項目が「育みます」、「体験の場を提供します」、「姿を支えます」、「環境を整えます」という表記になっています。

特に大きく変わったところは「夢の実現に向かう努力」です。「社会に貢献」（自立）という文言が非常に重く、この目的に子どもが沿っていくのはどうかという御意見も多くいただき、「夢の実現に向かう努力」としているとの説明がありました。

このあたりは苦慮したところで、前回も各委員からお話がありましたが、子どもが見た時にチャレンジする気持ちが湧いてくるイメージや、夢が持てるようなことを大人が応援する意味合いに思い切って文言を変えています。御意見があれば、頂戴したいと思ひます。それぞれの項目については、いかがでしょうか。

吉田委員…子どもを主体にという趣旨だと思いますが、今後の社会に求められるような力を特定して、それについて子どもが力を発揮できるように、小田原市が応援し、環境を用意するなど、小田原市が創る土壌の上に子どもがしっかり足をつけて育っていく姿が思い浮かぶ形になっていると感じましたので、特に異論はありません。

綿引氏…「努力」というのが、子どもには重い感じがします。今の世の中は、例えば好きなことをとことんやっていたら、クラウドファンディングで投資家がついて億万長者になってしまったなどというように、努力というより自分を進歩させたり学ぶ気持ちをいつまでも持って、好きなことを見つけたり皆と同じ発想ではないオリジナルの発想を、独創的に考える力といった言葉が何かあればと思ひました。

「ふるさとへの愛」は、市から「持ちなさい」と言うことなのか、わかりません。

小田原ならではの自然があるから、そこから学べることを特定したり、歴史だけではなく自然があるから中学校の物理は林業の人と一緒にやるというような、元々の学問が発生した場所が自然の中にたくあんあるので、そういうことを特性として学校や市がユニークなことをやってくれると、子どもの心に残ると思います。知るだけで愛することができるのかどうか、もう少し21世紀的な感覚で体験型のことが生み出せるといいと思います。

重松氏…今の御指摘のように、「愛」というのは少し重たいという感じがしています。それは、「情報化やグローバル化が進むこれからの社会においては、地域に根ざし、地域を知り、愛することが必要」となるつながりがよく分からないので、ここをつめないと、愛という言葉を使うのか使わないかを含めて、議論が深まらないと思います。

それから、「夢の実現に向かう努力」は自己実現と説明がありまして、そのとおりでしょうが、「友達と共に」というような共同性の言葉が入るといいと思います。

前回の原案より日常的な言葉になっていて読みやすくなっていますが、前回のほうが共同性のニュアンスがあったように感じます。友達と共に、地域の人と共にという感じが、今回は真空状態に一人の子どもがいるというイメージに感じます。

たくましいという言葉は大賛成ですが、今の教育は心が折れないように、失敗しないようにとやっている気がしています。しかし実際には心は折れるものですし、折れない強い心を育てるというのは、実際に挫折したことのない人の言葉だろうと思います。絶望しても立ち上がることができるものが小田原にはあって、例えばそれがふるさとにいる友達や隣のおじいちゃん、おばあちゃん、学校の先生も同じ小田原にいる仲間だと子どもが捉えないと、立ち上がれないと思います。

また、それが信頼というキーワードの軸だと思います。苦慮されているのは分かりますが、「ふるさとへの愛」と「夢の実現に向かう努力」が、共同性や立ち上がるたくましい子どもの姿とリンクした文章や言葉になっていると、「未来を創るたくましい子ども」というテーマとリンクしてくるし、子どもの育ちを支える姿勢という「命・地域・信頼」の大事なキーワードがつながると思います。

笠原氏…資料をいただいて最初に違和感を覚えたのが、「ふるさとへの愛」という言葉です。ずっと考えていたのですが、愛というのは「これが愛だよ」というものではなく、結果としてそこに生まれた感情を愛と呼ぶと思うと、最初から愛はないだろうと思います。そこが違和感でした。

では、それは例えば「誇り」なのかと色々と言葉を搜しましたが、誇りを持つとすると、どういう活動を通して子どもたちがそういうものを持つかという、これも様々な人とのつながりの中で生まれてくるとすると難しく、非常に考えてしまうところです。

「夢の実現に向かう努力」という言葉は本当に御苦労されたと思います。夢を実現する、夢を持つ、希望を持つということはとても大切だし、それを実現していこ

うとする子どもたちの思いや力もとても大事ですが、そこだけを切り取ってしまっ
ていいのかなというところもあり、とても難しいです。

「社会に貢献する子ども」は、子どもたちにとっては重たいのかもしれないが、
これから小田原が地域と共に、子どもたちと一緒にどんな小田原を創っていこうと
して、その時に子どもたちに地域の中でどういう役割をして欲しいと思ってい
るのかという部分とつながってくるのかと思いました。

それから最初のリード文で、「次の5つの側面を重視し施策を推進します」とあり
ますが、「未来を創るたくましい子ども像」は、5つの側面から捉えていて、最終的
に一つの子どもの姿が見えてくるとすると、「施策を推進する」と結びつけるのは、
ステージが違う気がします。

栢 沼 教 育 長…今の3名の御意見に対して、事務局からお願いします。

教育指導課長…「ふるさとへの愛」については、例えば噛み砕いて言うと「大切にす
る」という意味合いとして考えていただくと、愛という言葉もそれほど重くないの
ではと思っています。

また「夢の実現に向かう努力」は、どういう職業になりたいという夢ではなく、
その子なりの生き方や志、希望、あるいは目の前のことでその子なりにできること、
やりたいと思うこと、役に立ちたいと思うことの積み重ねの先に、夢があると捉え
ています。ドリームの意味の夢というより、志や生き方、未来や希望という意味合
いを込めた夢と捉えています。

吉 田 委 員…五つの項目は、子どもが育つために色々な施策を展開して、その結果としてこ
ういうものを子どもが持てるようにという目標だと思います。「ふるさとへの愛」も、
「愛を持って」とか「愛があるのが当たり前」と言っているわけではなく、小田原を
もっと知り、地域の人たちと関わって一緒に何かをすることを通じて、小田原に愛
着がある子どもの心を育てたいという目標だと思います。

また、「努力」という言葉も重いかもかもしれませんが、偶然叶う夢はなくて、そこ
に向けて一步一步進んでいくことを「努力」と表現していると思います。

地域の人との関わりは、「ふるさとへの愛」の「地域に根ざし」という言葉に込め
られていると思いますが、地域に根ざすということも簡単にできるものではなく、
人とつながり、物とつながり、文化とつながり、やっとな根が張れるものです。そ
うした環境を小田原として整え、子どもがしっかりと地域の中で人の愛を感じ、文
化を感じ、そして広い世界に発信できるということであって、また小さい地域の中
で育った根強さが実を結んで大きく羽ばたいていく時に、振り返ると自分の戻る場
所が小田原であって欲しいという意味だと思います。地域と世界はつながっている
ものですし、それほど違和感はありません。

和田委員…全体を見渡して、よくまとまりバランスよく出来ていると思いました。皆様のお話を伺って感じたことは、「ふるさとへの愛」については、地域で暮らしている人々とのつながり、交わりを大切にするという程度がいいと思います。孤独が今の社会課題となっていますし、コミュニティスクールの推進ということからもこのような表現がいいと思います。

「夢の実現に向かう努力」は、夢や目標を持ち続けることができる大人と子どもの関係こそが、子どもたちの自己実現につながる道で、大人側から言うとは否定せず肯定的な捉え方をししてあげるのが大事だと思います。

「自ら考え表現する力」は全体としてはこれでいいと思います。自ら考えて問題解決できる思考能力を発揮するには、その前提に幼い時の体験があり、それなくして思考力はありません。

「命を大切にする心」ということは大事ですが、小さい時に命を粗末にしている体験があるから、そこに気付いた時に実感としてやってはいけないとつながっていくと思います。

幼稚園や低学年は体験を通して思考できる力を育てることが必要ですから、そのあたりが表現されるともっと良いと思います。

栢沼教育長…幼児教育では、体験の中での学びはあると思いますが、鈴木委員どうですか。

鈴木公立幼稚園長会長…小さいうちに色々な体験をするのは大切で、それが色々な成長に結び付いていくことは確かです。それをこの中にどこまで入れ、表現するのは難しいところです。

込めたい想いを多くまとめたものがここに表れてきていますが、こういう形で大人として子どもたちを支えていくことが表れていて良いと思います。

萩原委員…親からしても、子どもを育てる時にこういう考え方で、子どもを見守ってくれる先生たちが学校にいるとイメージできるので、とてもいいと思います。

「ふるさとへの愛」は、私は小田原に住んで20年程になりますが、はじめは知り合いもいませんでしたが、地域とつながって活動してきたことで、小田原の人の温かさをふるさと以上に感じています。生まれたところよりも、小田原のほうを愛しているという気持ちを持っているので、「ふるさとへの愛」でも違和感がないと思っています。

栢沼教育長…「めざす子ども像」は、小田原の小中学校の学校運営計画に反映されるのにあたって、学校の立場からはどうですか。

穂坂小学校長会長…5つによくまとまっていて、それに基づいた学校運営計画や学校教育目標を立てていけるというのが正直な感想です。

それぞれの5つの側面ですが、「力を育みます」、「姿を支えます」、「環境を整えま

す」という文末になっていますが、命を大切に作る心だけが「豊かな体験の場を提供します」と具体的で、これしかやらないのかという印象があります。

「夢の実現に向かう努力」の「自分の可能性を信じ、挑戦していくことを応援します」というのも、「頑張れ」と言うだけなのかという印象を受けます。

岩崎中学校長会長…言葉が分かりやすくなり、イメージがつきやすいです。ただ、「命を大切に作る心」は、共生社会や多様性を認めることはこれから大事なところなので、そのためにどういうことをするという、具体的な言葉が入ると良いと思いました。

「夢の実現に向かう努力」は、自らなりたい自分を見つけて、キャリアプランを立てながら自分の生き方を見つめることは、小田原の子どもたちにとって大事なことでと思うので、「応援します」が入っていて良いと思います。

個人的な思いとしては、小田原の子どもがずっと小田原にいるとは限らないですし、グローバル化という中で今後どこへ行っても小田原で育った子どもたちはその土地でふるさとを創れて多様性を認めることができ、小田原の人は頼れるという存在になってもらえたらと思います。特別なすごいことをしなくても、隣近所の人に「小田原の人は頼れるな」と言われるような人が世界中に広がっていったらというイメージで、「未来を創るたくましい子ども像」があります。

栢沼教育長…御意見を色々いただき、ありがとうございます。冒頭のリード文で、最後の文言と五つの側面で施策を推進するというステージが違くと笠原委員からも御指摘がありましたが、検討させていただきます。「ふるさとへの愛」と「夢の実現に向かう努力」についても、整理して、次回の会議での提示でよろしいでしょうか。

よろしければ、それでは、次に【議題2】小田原市学校教育振興基本計画（骨子案）に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

教育総務課長…それでは私から、【議題2】小田原市学校教育振興基本計画（骨子案）について、説明をさせていただきます。【資料2】を御覧ください。A3版3枚の資料でございます。

最初に、「1. 計画の改定」ですが、本市では平成25年3月に、平成25年度から5年間を計画期間とする「学校教育振興基本計画」を策定しましたが、計画期間が本年度で終了することから、平成28年3月に策定した教育大綱や、この5年間にありました社会環境等の変化や今後の社会情勢を踏まえるとともに、国の教育振興基本計画を参考にしながら改定をするものです。

なお、この5年間にありました主な社会環境等の変化といたしましては、いじめ防止対策推進法の施行、子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正、教育大綱の策定、障害者差別解消法の施行などがあります。また、計画期間における大きな変化としては、学習指導要領の改定やオリンピック・パラリンピックの開催を想定しております。

次に、「2. 計画の位置付け」でございますが、国の「教育振興基本計画」及び「かながわ教育ビジョン」を踏まえ教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定するものです。また、本市の総合計画である、おだわらTRYプランの個別計画として位置づけ、他の計画と連携を図りながら施策を推進してまいります。計画期間は、現計画と同様に5か年とし、平成30年度から平成34年度までの計画とします。

次に、「3. 基本目標」については、教育大綱で設定した基本目標と同一といたしました。

次に、「4. 小田原市のめざす子ども像」は、議題1で御説明させていただいたものです。

2枚目を御覧ください。「5. 小田原市学校教育振興基本計画（体系図）」でございます。こちらは、現計画の17ページに記載している計画体系図に相当するものでございます。三つの「基本目標」と「小田原市がめざす子ども像」とともに、本市の教育における重要な理念として、「おだわらっ子の約束」を掲げました。中央の木で表現した「子ども像」を支えるものとして、地面の部分に「子どもの育ちを支える姿勢」と「重点方針」を記載しています。

九つの「重点方針」は、教育大綱と同一のものとしています。重点方針は、各学校での教育活動や個別の施策によって具体化を図ってまいります。それぞれの施策の方向性については3枚目の「6. 施策の展開」に整理いたしておりますので3枚目を御覧ください。

最初に、「おだわらっ子の約束」の推進につきましては、本市の大きな教育理念で、個別の重点方針の下に位置づけることが難しいため、別立てといたしました。その他の施策については、「重点方針」ごとに基本施策と施策の方向性を整理いたしました。

施策の方向性については、現行計画に位置付けられている施策の方向性を基本に、追加、削除、統合等を行いながら、重点方針ごとに位置づけし直したものでございます。この修正点について取りまとめましたのが、【資料3】となりますので、【資料3】を御覧ください。

説明は、主なもののみとさせていただきます。

1枚目、「2. 豊かな心 ①道徳教育の充実」ですが、現行計画ではここに「おだわらっ子の約束を推進します」と位置付けておりましたが、さきほど御説明したように、重点方針の枠組みとは別に取り組むため、「移行」といたしました。「④読書活動の充実」の2段目の「学校司書配置を推進します」と3段目の「学校図書室の環境整備に努めます」は、1段目の「読書活動を推進します」に統合いたしました。

次に、2枚目を御覧ください。「7. 学校教育」の⑤ですが、現行計画では、「支援教育の充実」、「登校支援の推進」、「教育相談体制の充実」をそれぞれ別の基本施策としていましたが、これら相互に関連する「共に学び共に育つための教育を推進するための施策」については、1つに再編し、さらに施策の方向性の記述は、文部科学省が示

している「合理的配慮を進める上で必要な基礎的環境整備の観点」に基づき、表現を改めました。

次に、「7. 学校教育 ⑦教育委員会の機能の充実」の5段目の「教育委員の公募について検討します」につきましては、これまで研究検討を行ってまいりましたが、全国的にも公募を行っている自治体は少数にすぎず、本市としても時期尚早と考えたことから、削除しました。

「⑧情報提供の充実と市民ニーズの把握」では、現在実施している「教育委員の現場訪問」を追加する一方、「市民と教育委員との意見交換の場を設けます」については、教育委員の現場訪問に統合しました。

「⑨よりよい教育行政の推進」の「よりよい2学期制を検討します」と「適正な通学区域を検討します」の2項目は事業レベルの内容であるため施策の方向性からは削除するとともに、現行計画策定後に設置された総合教育会議を念頭に、「市長部局と連携します」を追加しました。

次に「9. 教育施設環境」の「④安全で快適な教育環境の整備」の中ほどにある、「中学校武道場の整備について検討します」は、武道の実技は既存の施設で対応可能であることから削除する一方、喫緊の課題となっている学校給食センターの建て替え等について、「給食調理施設・設備の整備に努めます」と新たに追加しました。以上で私からの説明を終わります。

栢 沼 教 育 長…ありがとうございました。まず、「骨子案1の計画の改定と2の計画の位置付け」について、御意見をいただきたいと思います。表記等で気になるところがあればお願いいたします。

綿 引 氏…通常、会社等で3年の中期計画などを作る場合は、位置付けと基本目標の前に課題がありますが、そうしたものは本文中に入るのでしょうか。

教育総務課長…現計画の中では、「めざす子どもの姿」の前に、教育の現状を含めて社会状況の記載をしています。これらについて、時点修正をしながら新たに浮かび上がったことなどを記載します。

綿 引 氏…サマリーや小田原市の見解を市民としては3～4行で読みたいのではないかと思いますので、1枚で分かるようなものがあるとありがたいです。

教育総務課長…今回の骨子案については、この冊子の作成時に合わせて作った概要版で調整をしました。御指摘の通り、背景になる記載がないので、最終的に取りまとめた後に、注意したいと思います。

栢 沼 教 育 長…ほかにはいかがでしょうか。

萩原委員…誤字だと思いますが、3の基本目標の「多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり」で、「小田原の地ならではの教育スタイルを確認します」とありますが、確認ではなく確立ではないでしょうか。教育大綱は確立となっています。

栢沼教育長…ありがとうございます。修正いたします。

「4 小田原市のめざす子ども像」は、先ほどの議題1で御議論いただいた内容なので、御意見を踏まえ事務局で再修正をさせていただくことで御了解いただきたいと思います。2枚目の「5 小田原市学校教育振興基本計画（体系図）」について、御意見をお願いします。全体像の体系を表現したもので、左側に基本目標の教育大綱の3本柱、中央に「めざす子ども像」、右側におだわらっ子の約束を掲げてあります。

また、教育大綱にある1～9の重点方針があります。事業体系がこれを中心に整理されていくという編成になっていきます。今回は教育大綱を上位として基本計画の見直しをしているので、大綱に沿って9項目を整理する方向で改定を進めていきます。

重松氏…重点方針の1から4と、5から9は違うと思いますが、再度確認させてください。これらは横並びにならないので、逆に、読み手に重点方針が分からなくなってしまうのではないかと思います。5から9は家庭や学校、地域学校教育のような「領域」と言われるものですが、1から4は個に育てる力や学力なので、これはどういう関係にあるのでしょうか。

栢沼教育長…確かに、1から3は生きる力の3要素と言われる、基本的に学力といわれる3要素です。ここに4の生活力も含んでいますね。

重松氏…小田原市のオリジナルの力ですよ。

栢沼教育長…5からはまさに「領域」で、そういう整理をした気がします。それが並列という整理は違うのではないかという御指摘ですが、どうですか。

教育総務課総務係長…教育大綱を作成した時に、このような教育の木の図を作成しました。木の幹に、知・徳・体、生活力を位置付け、それを支える地面の部分として、そのほかの要素を位置付けて関係性の整理をさせていただいたため、質的な差が生じているものと考えます。

栢沼教育長…それを体系図に表した時に、これだといかがかと言う御指摘と思うがどうですか。

教育総務課総務係長…仰る通りですが、この下に個別の施策がぶら下がる形になります。最終的にこの

図で示したいのは、子どもに対して、大人の側がどういう方向性をもって支えるかを整理している形なので、横並びになっていますが、この下に個別の施策を実施することを踏まえて、こうした表現になっています。

重松氏…そうなのだと思います。しかし、施策との関連性でやるから行政の論理になってしまい、読み手側から見ると、なぜこう表現されているのかと思うと思います。
教育大綱は木に根が張っており、そちらの方が考えやすかったように思いますが、今回はレイアウトで入れてしまったので根を書くところがなくなってしまっていて、分かりにくくなってしまっています。

教育総務課総務係長…下の地面で支えているところと、子どもの可能性を伸ばすことを主に表現したいとの思いで作った図柄でした。1から4のところは性質が違うところですので、表現の工夫をさせていただきたいと思います。

栢沼教育長…教育大綱を作った時も、根を支える要素と子どもたちの生きる力の要素は出てきました。

教育部長…現行の教育振興基本計画を改定するので、本来であれば基本目標や基本施策などはそこまで大きく変わらないのですが、この間に教育大綱もでき、それに合わせた改定していこうという話になりました。そこで教育大綱の重点方針に施策を位置付けていく中で、わかりにくくなっている部分もでてきてしまっているのだと思います。

笠原氏…教育大綱の教育の部分が、行政の行う施策としての側面に置き換わってしまっていてしっくりしません。重松先生が仰るように、施策を説明する時に、行政側はこういうものを作るだろうと思います。いつの間にか、小田原市のめざす子ども像を5つの側面で施策展開していくという言葉にどこかで代わってしまい、最終的にはこの形になってしまったと思います。上手くマッチしないので、違和感があります。

綿引氏…教育大綱で、子どもに何の力をつけたらいいのかを幹に書いてあるのが分かりやすかったと思います。木のシンボルは、子どもとして使うと決めた方がいいのではないのでしょうか。

重松氏…レイアウトの問題で、学校の中で育てていくもの、根の中にどういうものがあるかを説明すべきだと思います。学校を中心として、学ぶ力や豊かな心、生活力みたいなものがちりばめられていく。それで子どもの姿があるということの方がいいと思います。
また、子どもの育ちを支える姿勢の「命・地域・信頼」というのは、大人の責任を

明記していると思いますが、大事なことなので、表し方が小さいと思います。

大人が傍観者として子どもたちを教育するのではなく、大人たちもふるさとづくりなど、共に夢や希望を作っていく構想なら、ここを大きくして欲しいと思います。

吉田委員…教育大綱も今日の資料も同じように木で表されているので分かりにくくなってしまいます。体系図が別の形になってくれるといいと思います。

綿引氏…小田原の教育は、この計画や教育大綱、給食センターや臨時の英語先生、授業や部活も含めて全部が教育だと思っていましたが、学校教育の中の授業は文科省の指導要領があり、先生の授業の内容は別の話なのでしょうか。

栢沼教育長…そうではなく、一緒です。

綿引氏…この次の施策を読むと、授業内容ではなく補完するもので、学校教育の中に、授業もあってプラスして重点施策もあるというイメージが、これをもらったときに分かりませんでした。

重松氏…学習指導要領があっても全国で同じ授業をしているわけではありません。それぞれ教え方が違ったり、巧みな教え方があったりします。上手い教具や教材を探す力、予算をつけて研修をしたり、講師を呼んで事業に見合った時間をとる施策もあります。人の配置はハード的な側面が強いですが、ソフト的な側面の開発も必要です。学習指導要領で決まっていると思われていますが自由があり、巧みな先生方がどんどん育っていくと、かなり自由にできると思います。

綿引氏…そういうことをやって下さいと希望する市民がいてもいいのですか。

重松氏…学習指導要領の中で、こういうことをやって下さいというのは構いません。

笠原氏…体系図のことですが、もっとシンプルに、小田原市のめざす子ども像をどうやって施策で支えていくかの構造が分かればいいと思います。

栢沼教育長…市民や学校現場の先生が見て、小田原の教育や体系が見取れないとまずいと思います。今の御意見を参考に整理するのはどうですか。

教育部長…例えば、現計画では17ページのようなものが体系図になっています。こうした体系図に、おだわらっ子の約束や教育大綱をどう入れるのかという難しさがあり、かなり議論をした中で、全体を包括するイメージ図として改めて今回作り直しました。ただ、教育大綱も木なので分かりにくくなってしまいう面が出てしまいました。

笠原 氏…素直に考えると、教育大綱は、教育大綱として確固したものがあります。今回は、具体的に5つの側面を展開するための施策が分かればよかったところを、一緒にするから分かりにくくなっていると思います。

教育部副部長…この図を作ったことで混乱を招いたり、分かりにくくなるのは本意ではないので、この絵が必要かどうかも含めて検討したいと思います。使う側が見てイメージしやすいものを目指したつもりでいましたが、教育大綱の木と今日の資料の木とは何が違うのかというレベルから、再度見直したいと思います。

栢沼教育長…そのような整理でもう少し修正を加えさせていただきます。最後に施策の展開ですが、学ぶ力の施策の方向性でみると、外国語教育推進事業・学力向上事業と、事業レベルの表記されているものや、全くないものもあります。表記の仕方は、意図しているものがあるのですか。

教育部副部長…ここの欄は、あくまで方向性を示す欄だと思います。かっこ書きがあると事業レベルに絞り込んだ形になるので、かっこは取りたいと思います。

栢沼教育長…「8. コミュニティスクール」の、「それぞれの学校の特色を生かします」のかっこ内は、未来へつながる園・学校づくり推進事業から地域とともにある園・学校づくり推進事業へ変わるのではなかったですか。

教育指導課長…平成32年度から全小学校にコミュニティスクールが設置されて、地域とともにある学校づくりへ移行するので、現段階ではこの表記となります。

栢沼教育長…「おだわらっ子の約束」を特出ししているのはよいのですが、「5. 家庭教育」に、入れ込みたい気がします。特に家庭教育にとって、おだわらっ子の約束は各家庭の協力が必要ですが、そのあたりはどうなのでしょう。

教育総務課長…現行計画では、道徳のところにおだわらっ子の約束が入っていました。当然道徳のところにも入るべきだろうし、家庭教育のところにも入るものと思います。一箇所の位置付けではないので、外したのが現状です。再掲としての位置付けもあり得るだろうと考えながら作りましたが、一箇所に収めたほうが見やすいのではないかという過程で、このように整理しました。

綿引 氏…基本施策と施策の方向性がほとんど同じ言葉です。例えば「4. 情報教育の推進」では、施策の方向性も「情報教育を推進します」となっていて、何をやっていただけるのか分からないと思います。例えば学校のトイレなら何を改善するのか、「和式

から洋式へ改善します。5か年で100%を目指します」というところまで書かれ
ないと、パブリックコメントが書けないと思います。

教育部副部長…施策の方向性は、仰る通り、まだ粗い表現であると私たちも思っているので、基
本施策からもう少し踏み込み、どちらのベクトルを向いているかイメージできるよ
うにブラッシングする必要があると思います。

教育総務課長…基本施策と施策の方向性が同じような言い方になっているところは、実際の事業
の中味を踏まえて記載させていただきたいと思います。具体的・個別的になりすぎ
ると、施策の方向性というより個別の事業の説明になってしまいますので、内部で考え
て整理したいと思います。

笠原氏…重点方針の「7.学校教育 ⑤共に学び共に育つための教育の推進」の施策の方向
性で、下から二つ目の「不登校の解消に努めます」という文言ですが、平成28年
度文科省通知や教育機会均等法の中で、不登校は問題行動ではないと明記されてい
ます。「今の数値からこれだけの減少を目指します」ということでは問題の捉え方が
違ってきてしまうので、多様な支援が必要だということを捉えて適切な表記をする
のがよいと思います。

吉田委員…学校ソーシャルワーク的な家庭への支援やひとり親家庭や貧困も入れていかない
といけないと思います。教育分野は教育だけで成り立っていくのは難しくなってき
ているのではないかと思います。「市長部局と連携します」とありますが、福祉部局
との連携や、教育分野だけでない広がりがあると良いと思います。

栢沼教育長…非常に大事なところで、教育大綱でも出ていたため方向性でのところを入れ込ん
でいただくといいと思います。

重松氏…施策の展開のところで、新旧内訳表を中心に見させていただきました。「1.学ぶ
力」で、「各校の実態や特色を生かした学力向上プランを推進します」の次に、「授
業研究の質的な充実に努めます」は、下の「校内研究の充実に図ります」に入れら
れたのでしょうか。

教育総務課長…整理内容に書かせていただいているように、見え消しにしています。「授業研究の
質的な充実に努めます」は、その下の「校内研究の充実に努めます」、「市推薦研究
事業に取り組みます」の二つに分割をしました。

重松氏…分割できるとした意図は何でしょうか。苦慮されたり色々と議論を積み重ねたの
は分かりますが、質の高い充実に努めること、校内研究の充実に図ること、市推薦

研究事業に取り組むことの三つの関係をどういう風に捉えているのでしょうか。

指導・相談担当課長…確かに、学校が独自に作成する学力向上プランがあり、それを進めて、授業をよりよくしていく中で、校内研究が学校内で取り組まれています。そしてそれを支えるのに、市が行う推薦・研究する授業があります。一連が絡んでくるので、子どもの学力向上を推進していくことには全て含まれていますが、それぞれ一つひとつの中に、市が主体して取り組んでいるもの、学校が主体として取り組んでいるものを個別事業として分けて表記していこうという考えを持って分割しました。現行の教育振興計画の内容を大きく変換して分割しているという意図はありません。

重 松 氏…危惧しているのは、学力向上プランというと、たいていの場合は学校の先生がプラン作りで疲れてしまうことです。

実際に子どもを育てるのは授業や指導であるのに、評価項目をどうするか、どうつけるかなど、プランを作るだけで疲弊してしまうと思います。学力向上プランを各学校で作ると中心メンバーが一生懸命、図表を作ったりしますが、実際に魂をいれて子どもを伸ばすのは授業という実践です。実践をどうするかを中核にやっていくというのが小田原市では今までかなりあったのだと思います。方向性が足りないから学力向上をというならまだわかりますが、学力で測れない力を育てようというのが今回の教育大綱に含まれていますので、学力向上だけでは厳しいと思います。

もう一つの危惧は、校内研究は授業だけでしょうか。学校づくりや、生活指導、教科外活動、学習指導要領の時間が削られてきたので、授業の中で無理やり共同性をつくらなければいけないと思います。ところが、習得できる子どものスピードが違い、色々な多様な子どもがいる中で、助け合いながら教えましようとなっていて、さらにカリキュラムマネジメントだと現場に丸投げされています。この時間日数をどうやるのかという状況の中、校内研究が学力向上プランだけになってしまうことを危惧しています。

うちの学校は、もう少しゆったりと体育祭で盛り上げたいので予算や時間をくれないかというものがあってもいいと思います。若い先生は、学級指導や学級づくりについて、文化を媒介にして仕事をするのが少なくなっていると思いますし、そういう文化活動を取り上げるような校内研究があっても小田原市は全国を目指すことが可能だと思います。学力向上プランだけではそういうことに目配りがいかなくなってしまうと思います。

もう一つは、読書活動は「豊かな心」だけに関わるものではありません。色々な教育活動があって、豊かな心や学ぶ力をトータルで育てています。

事業ごとに、一対一ではないし、子どもの何々力というのは、色々な事業を通してトータルで育っていくものなので、区分けをする時にはかなり慎重な議論をしないといけないと思います。

笠原 氏…施策の方向性は、施策の考え方で、どういう風にこの事業を進めていくのかという考え方を書くものであって、再掲があり得えます。こういう形で書くと、一対一でしかないと思えられかねません。同じことは、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが教員の指導力の向上や子どもと向き合う時間と関連してくるところでも言えます。

ここは、どんな方向性で事業を進めていくかという総体を書きつつ、より細かいところは施策展開のところにして、幾つも再掲が出てくると考えれば整理できなくはないと思う。簡単に分割できるものでもないし、簡単に一緒にできるものでもないが、それを無理にやっているように見えてしまいます。

栢沼教育長…御意見を踏まえて、細部の事業と構成について整理する必要があると思いますので次に生かせるように事務局で再度、修正下さい。

吉田委員…市長から、よく大学との連携をもっと進めていきたいと言われています。キャリア教育の支援のところに、「地域人材・企業との連携を推進します」とありますが、お役に立てることはあると思います。職業について学ぶということで、他市の中学生は来ていますが小田原市の子は来ていません。学科は少ないですが、中学生に職業について伝えられることもありますので、よろしくお願いします。

栢沼教育長…和田委員はいかがですか。

和田委員…ゆとり教育の時に議論されたことで、アバウトに出して現場で柔軟に対応していくという方針がありましたが、指示がないから教員が動けなくて発揮されませんでした。少なくとも研修の段階で、実際はこうして欲しいという取組を充実しないと伝わっていかず、大変だと思います。現場の質をどう充実していくのか。その影響を子どもたちが受けるので、二重三重の困難さを伴っていきます。

栢沼教育長…小中学校長からはどうですか。

穂坂小学校長会長…どうまとめたら誰もが理解できる形に持っていけるかを考えると、大変だと思うのが頑張りたいです。

岩崎中学校長会長…重点方針と基本施策が一対一になってしまいがちなのは分かります。私たちも学校現場にいれば、読書活動であれば色々なところに関わると思いますし、その中のメインを「豊かな心」にしていると解釈しながらやっているつもりです。学力向上プランも教育委員会に来ていただきながら作っていますが、決して授業だけではなく、どこの学校でも道徳や総合や、あるいは生徒会活動とか、そうしたものと学力向上プランをリンクさせて作っているのではないかと思います。ただ、学力向上プ

ランなので「学ぶ力」に位置付けているということだと思います。重松先生のお話のように、色々なところとリンクしていることを意識して、校長が学校現場に下ろしていく役割をしなければいけないと思います。

萩原委員…健やかな体ですが、「学校の部活動の充実」に「部活動を支援します」とあるのは、具体的にはどういうことを指しているのでしょうか。

指導・相談担当課長…部活動については、学校の教員だけで教えられる技術力の高い先生ばかりではないので、顧問が地域指導者と協力しながら実施をしていくということです。

萩原委員…どの中学でも同じ部活があるのか分かりませんが、今までニーズの掘り起こしをしたことはありますか。

指導・相談担当課長…それはありません。部活動は、種目の違いや地域性、学校の規模に応じて数も違うので、学校に任せています。

萩原委員…学校側の都合ではなく生徒や保護者の要望があれば、新たな部活動が立ち上がることもあるのですか。

指導・相談担当課長…もちろん、保護者の要望や生徒のニーズを鑑みながら、学校の中で部活動推進委員会のようなものを立ち上げて、その中で検討していただいています。

萩原委員…どの生徒も部活動に参加ができる学校になってもらいたいという意味を込めて質問させてもらいました。ありがとうございます。

栢沼教育長…今年から、特別支援級の関係では中体連の専門部がパラスポーツ部を作りました。9月にアリーナで大々的にボッチャの大会をして、大盛況で素晴らしい大会でした。そういう意味でも、部活動の支援というのは従来の部活動だけではなく、パラスポーツの部活動支援員のような形で出てくるのかと思います。小田原としても今後充実させていきたいところです。

森本委員…「学校保健の充実」については、生活習慣病やがん教育など、大人もそうだが子どもの頃から知識として教育することも大切なことだと思うので、そういう機会も設けていただければと思います。

鈴木公立幼稚園園長会長…皆さんの話を聞いていて、考えなければいけないことややるべきことが、本当に多いことを感じます。

栢沼教育長…ありがとうございました。本日、いただきました御意見は、事務局で素案として整理させていただき、12月中旬から実施しますパブリックコメントにより、市民意見の聴取を行ってまいりたいと思います。それでは、【議題3】「その他」について事務局から、説明をしていただきます。

教育総務課長…それでは、その他として、今後のスケジュールを説明いたします。お手元の【参考資料1】小田原市学校教育振興基本計画策定スケジュールを御覧ください。本日議論していただきました骨子案に対する意見を踏まえ、事務局で計画案を取りまとめてまいります。今月の27日の教育委員会定例会に計画案を提示し、パブリックコメントを実施していくことについて協議していただきます。厚生文教常任委員会にも12月6日に報告した上で、12月15日から1か月間のパブリックコメントを行います。次回の有識者会議は、パブリックコメントとして届けられた市民意見とその対応等について説明させていただく予定ですので、1月の下旬から2月上旬で日程調整をさせていただいております。日程調整について御協力をお願いいたします。説明は以上となります。

栢沼教育長…ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、用意した案件はすべて終了いたしました。皆様から何か御意見や御質問はありますでしょうか。特に無ければ、これで本日の議事は全て終了いたしました。進行を事務局にお渡ししたいと思います。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、これをもちまして、第4回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。